

<p>第9回瑞穂町新庁舎 建設庁内検討委員会</p>	
<p>公開・非公開の区分</p>	<p style="text-align: center;"> 公開 ・ 一部公開 ・ 非公開 </p>
<p>非公開 (一部公開)の理由</p>	<p>条例第 条に該当</p>
<p>日 時</p>	<p>平成26年9月17日(水) 10:00～11:30</p>
<p>場 所</p>	<p>仮庁舎会議室</p>
<p>議 題</p>	<p> 委員長 企画部長 田辺 健 副委員長 都市整備部長 田中 和義 委員 議会事務局長 伊藤 孝裕 // 住民部長 栗原 裕之 // 福祉部長 村野 香月 // 教育部長 坂内 幸男 // 管財課長 小峰 芳行 // 地域課長 古川 実 // 企画課長 村山 俊彰 // 住民課長 小野 基光 // 都市計画課長 長谷部敏行 (事務局) 管財課新庁舎建設担当主幹 大井 克己 管財係 係長 長谷川 将之 主任 清水 健吾 株式会社 大誠建築設計事務所 </p>
<p>議 題</p>	<p> (1) 全員協議会への報告結果等について (2) その他 </p>
<p>内 容</p>	<p> 平成26年8月26日の議会全員協議会において、当委員会で協議した新庁舎建設の予定地、建設規模、概算建設費用、建設時期についてまとめた報告書を資料として、町の決定内容を報告しました。その後、9月5日までの期間をとって議員からの意見を求めましたが、9月3日付けで町長あてに議長を除く全議員から内容説明が不足しているという理由から、現段階では到底賛同できるものではないとの結果となりました。 </p>

委員からでた意見及び確認事項等について、以下のとおり要点筆記します。

(1) 全員協議会への報告結果等についての意見

【9月19日 議員に説明する内容について協議】

- ・ (委員) 新庁舎建設予定地について、民有地の場所も含めた検討を行ったが、その場所によっては所有者が複数にまたがり、用地取得交渉にも時間がかかる。
- ・ (委員) なぜ新庁舎建設を早期に実施する必要があるのか、理由や建設予定地 (案) の選定までのプロセスを説明する必要がある。
- ・ (委員) 概算工事費 (案) について、用地取得費、インフラ整備費、移転費用等の必要経費も考慮する必要がある。
- ・ (委員) 都市計画変更を必要とする場所については法的要件を解決するために多大な時間を必要とする。
- ・ (委員) インフラ整備に要する費用について、積算根拠を明確にしておくこと。
- ・ (委員) 場所によっては庁舎までのアクセスのための道路拡幅工事も必要となる。
- ・ (委員) 現庁舎敷地とすることで費用がどれだけ抑制できるかも示す必要がある。